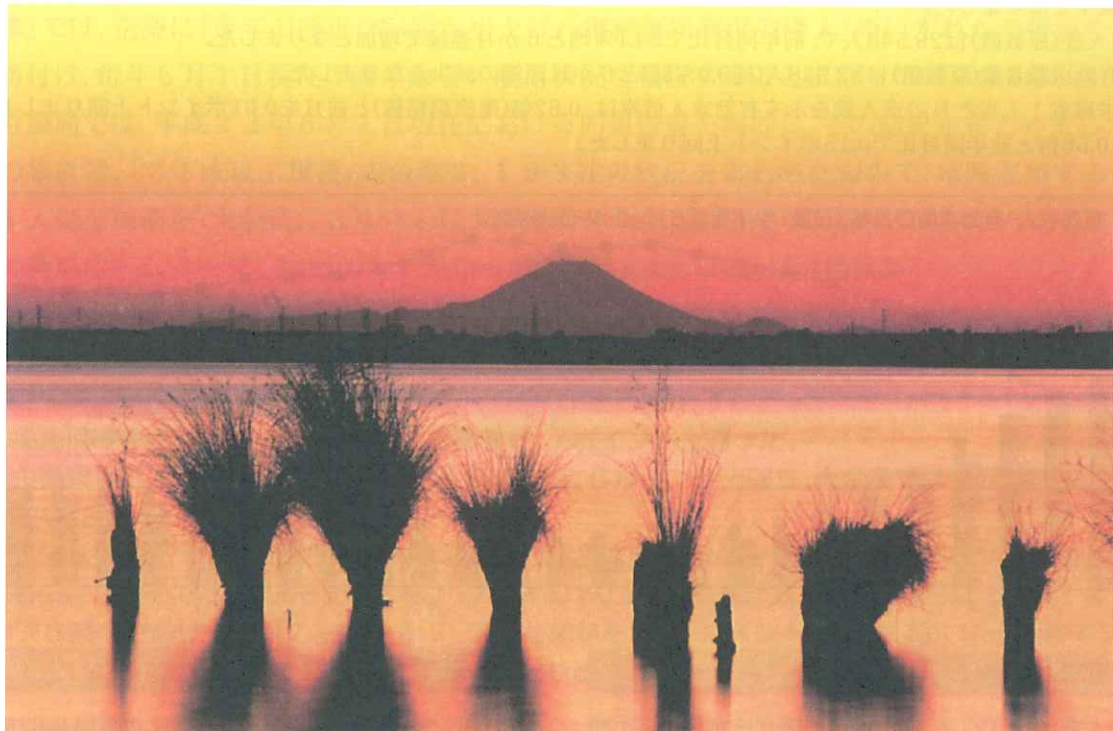


いばらき

第344号

雇用ニュース

12
【2010】



「利根川と富士（河内町）」山崎恒宜 第12回いばらき自然環境フォトコンテスト

新規高校卒業者求人受付中！

おもな内容 CONTENTS

県内の雇用情勢	2
障害のある方を対象とした就職面接会を開催します	3
障害のある方を雇用する事業主の方を応援します	3
「青少年雇用機会確保指針」が改正されました	4
来春高校卒業予定者の就職面接会が開催されました	5
茨城県における障害者の雇用状況について	6
茨城県の「高齢者の雇用状況」集計結果	7
茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

有効求人倍率0.52「雇用情勢は、厳しい状況下にあるものの、ゆるやかに持ち直しの動きが見られる」

有効求人数（原数値）は6か月連続の増加

1 概況

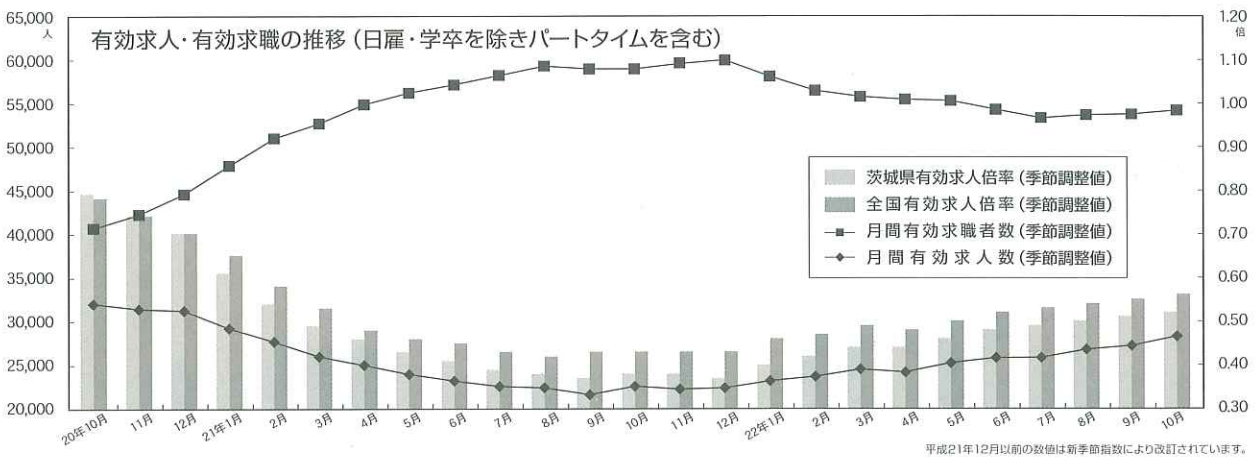
10月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は12,131人で前年同月に比較して18.3%増と8か月連続して増加となりました。産業別では、製造業が同26.5%増で10か月連続で増加しました。

新規求職者数は12,930人と同8.4%の減少となりました。雇用形態別に見ると、一般は同10.1%の減少となり、パートタイムも同3.9%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者では、若年求職者（34歳以下）が減少し、高齢求職者（60歳以上）も減少となりました。

有効求人数（原数値）は29,540人で、前年同月比で24.1%増と6か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数（原数値）は52,948人（同9.0%減）と6か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.52倍（季節調整値）と前月を0.01ポイント上回りました。なお、原数値も0.56倍と前年同月比で0.15ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は12,131人となり、前年同月比で18.3%の増加となりました。

産業別にみると、学術研究・専門・技術サービス業（同69.6%増）、運輸・郵便業（同53.2%増）、その他の産業（同39.6%増）、サービス業（同28.1%増）、製造業（同26.5%増）、情報通信業（同17.1%増）、建設業（同10.9%増）、宿泊・飲食サービス業（同6.3%増）、医療・福祉（同4.0%増）、卸売・小売業（同2.2%増）は増加し、生活関連サービス・娯楽業（同13.9%減）は減少しました。

規模別に見ると新規求人数の約半数（51.6%）を占める29人以下（同13.5%増）、500人以上（同213.8%増）、300～499人（同95.9%増）、30～99人（同16.7%増）では増加したが、100～299人（同3.1%減）の規模では減少しました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比17.1%増と8か月連続で増加し、パートタイムでも同19.7%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は3,144件で、前年同月に比較し18.5%減と11か月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は24.3%と、前年同月（27.3%）を3ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は12,396人と、前年同月比で27.9%減少（8か月連続の減少）となりました。被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は862人で、割合で9.1%（前年同月14.9%）となり、事業主都合離職者数では同42.5%減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は12,930人となり、前年同月比で8.4%の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般が70.6%（前年同月71.9%）と1.3ポイント下回り、求職者数では前年同月比で10.1%の減少となりました。一方、パートタイムは29.4%（前年同月28.1%）と1.3ポイント上回り、求職者数では同3.9%の減少となりました。

また、常用（パートタイムを含む）で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は40.6%となり、前年同月（39.4%）を1.2ポイント上回った。若年求職者数では前年同月比で5.5%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は12.2%となり、前年同月（11.7%）を0.5ポイント上回り、高齢求職者数では前年同月比4.4%の減少となりました。

障害のある方を対象とした 「就職面接会」を開催します！



貴社の参加をお待ちしております！

障害のある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指す「ノーマライゼーション（完全参加と平等）」に沿った社会を実現するため、今年度におきましても、県内のハローワーク（公共職業安定所）を中心に、「障害者就職面接会（後期）」を開催いたします。

現在、面接会に向けて、求人者の申込みを受け付けております。

是非、この機会に「障害者の採用」をご検討いただき、面接会に参加いただきますようお願いいたします。

● 面接会日程

2月10日(木)	土浦会場	ハローワーク土浦・常総・石岡・龍ヶ崎
2月17日(木)	水戸会場	ハローワーク水戸・笠間・常陸大宮
2月18日(金)	鹿嶋会場	ハローワーク常陸鹿嶋
2月23日(水)	筑西会場	ハローワーク筑西・下妻・古河・常総
2月25日(金)	日立会場	ハローワーク日立・高萩

※会場は現在調整中ですので、具体的な会場は最寄りのハローワークにご確認願います。

障害のある方を雇用する事業主の方を応援します！

ハローワークでは、障害のある方を
雇用しやすくするために、いろいろな支援に取り組んでおります。

障害者試行雇用事業(トライアル雇用)

3か月間の試行雇用を通して、雇用に対する不安を軽減し、円滑な雇用に移行します。事業主には、障害のある方1人につき、1か月4万円の奨励金が支給されます。

(なお、支給要件がありますので詳しくはハローワークへお尋ねください。)

特定求職者雇用開発助成金

ハローワーク等の紹介により障害のある方を1年以上継続して雇用する事業主に対し、支払った賃金に相当する額の一定率を一定期間援助します。

なお、対象者の雇入れ日の前日から起算して前後6か月間の間に被保険者を事業主都合により解雇している場合には、支給対象となりません。(他にも支給要件がありますのでハローワークへお尋ねください。)

※助成金制度には支給対象となる要件がございますので、詳しくは最寄りのハローワークまたは茨城労働局職業安定部職業対策課(☎029-224-6219)にご確認願います。

事業主の
皆様

募集・採用に当たって

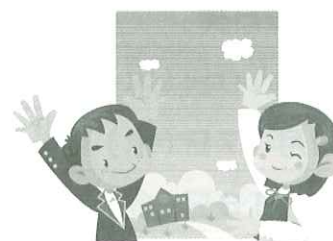
3年以内既卒者は新卒枠で応募受付を!!

「青少年雇用機会確保指針」が改正されました!

新卒者の就職環境は、大変厳しい状況になっています。

意欲・能力があるにもかかわらず、厳しい就職環境の時期に当たったため、在学中に就職が決まらず就職浪人する既卒者が数多い中、こうした人たちに新卒採用の門戸を閉ざすことは、企業にとっても大きな損失です。

このため、雇用対策法第7条および第9条に基づき、厚生労働大臣が定めた「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」※ に、新卒採用に当たって、少なくとも卒業後3年間は応募できるようにすることなどが追加されました。



【事業主が青少年の募集及び採用に当たって講ずべき措置】

意欲や能力を有する青少年に応募の機会を広く提供する観点から、学校等の卒業者についても、学校等の新規卒業予定者の採用枠に応募できるような募集条件を設定すること。



当該条件の設定に当たっては、学校等の卒業者が学校等の卒業後少なくとも三年間は応募できるものとする。

また、学校等の新規卒業予定者等を募集するに当たっては、できる限り年齢の上限を設けないようにするとともに、上限を設ける場合には、青少年が広く応募することができるよう検討すること。

※この指針は、事業主の皆さまが、適切に青少年の募集及び採用を行うことができるよう厚生労働大臣が定めたものです。本指針に沿って、学校等を卒業後少なくとも3年以内の方は新卒枠での応募受付を行うなど、若者の雇用機会の拡大にご協力をお願いいたします。



就職面接会を開催!

茨城労働局・ハローワーク・茨城県では、平成23年3月卒業予定の高校生を対象とした就職面接会(水戸ブロック)を11月26日に開催しました。

県内のトップを切って開催された面接会には、大変厳しい雇用情勢を反映して来春卒業予定で就職が内定していない生徒527名(57校)が参加しましたが、この参加者数は、昨年を29.5%上回る数となりました。

一方、求人事業所は63社(求人数182人)が参加し、生徒たちは希望する事業所のブースで、採用担当者から仕事の内容の説明を受けたり、自己PRを行いました。

また、進路指導の先生らも生徒の面接のフォローのため、生徒のPRに奔走しました。

平成23年3月に高等学校を卒業予定で就職が内定していない生徒は、平成22年10月末現在で2,092名と、昨年の10月末現在における未内定者数2,075名を上回っており、昨年に続き大変厳しい就職環境が浮き彫りとなりました。

つきましては、厳しい雇用情勢にある中で、すでにご尽力いただいていることとは思いますが、新規高等学校卒業者の採用枠拡大についてご高配を賜りますようお願いいたします。



茨城県における障害者の雇用状況について

民間企業の障害者実雇用率1.60% ～ 公的機関は着実に改善、民間は維持 ～

障害者の雇用の促進等に関する法律では、56人以上の規模の事業主に対し、1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用することを義務付けており、事業主は毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者及び精神障害者(以下「障害者」という。)の雇用状況について報告することになっております。

茨城労働局では、平成22年6月1日現在における同報告書を集計し、その結果をまとめました。

《茨城労働局ホームページ <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>掲載》

障害者法定雇用率

- 民間企業(56人以上規模の企業) 1.8%
- 県、市町村、独立行政法人等(48人以上の規模の機関) 2.1%
- 但し、県の教育委員会(50人以上の規模の機関) 2.0%

民間企業における雇用状況

県内に本社をおく民間企業(56人以上規模の企業)1,097社において、雇用されている障害者の数は3,568人で、前年より8.4%(276人)上回り実雇用率は1.60%で前年より0.06ポイント上昇しました。

雇用率達成企業の割合は51.0%(560社)と前年より0.3ポイント上昇しました。

法定雇用率未達成企業(537社)のうち、障害者を1人も雇用していない企業(0人企業)が64.1%(344社)を占めております。

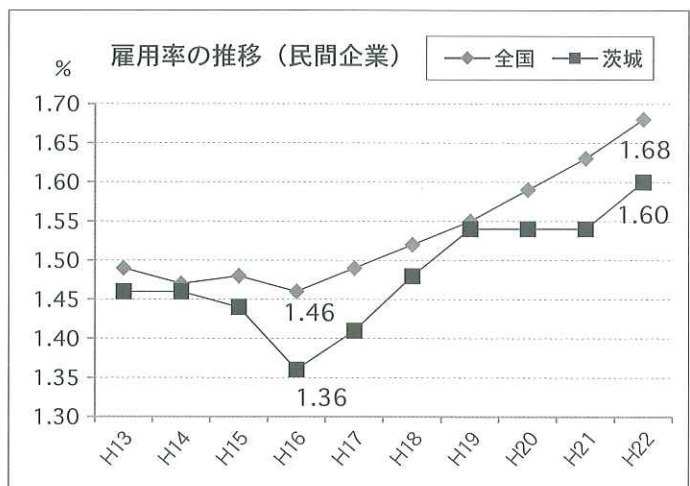
また、未達成企業のうち不足数が1人である企業は67.0%(360社)と過半数を占め、不足数が2人である企業は22.7%(122社)となっております。

法定雇用率達成に向けて

茨城労働局は、ハローワークと一体となり法定雇用率未達成企業に対し、障害者雇用促進法の遵守や障害者就職面接会への参加要請、障害者雇用促進に関する相談等、継続的な指導を行っています。

また、未達成企業のうち中小企業を中心とした啓発セミナーの開催や福祉施設等見学会を実施いたします。

障害者の雇用に関する相談(求人受理・求職情報・職業紹介・雇用管理等)は最寄りのハローワークにお気軽にご相談ください。



茨城県の「高年齢者の雇用状況」集計結果

「高年齢者雇用確保措置」実施済み企業96.9% ～高年齢労働者34.9%増加

年金の支給開始年齢引き上げを受け(平成25年4月から65歳)、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、企業に「定年の廃止」や「定年引上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を報告することになっております。

茨城労働局では、平成22年6月1日現在における同報告書を集計し、その結果をまとめました。

今回の集計は、「31人以上規模」の企業2,193社の状況をまとめたもので、常時雇用する労働者が301人以上規模を「大企業」、300人以下の規模を「中小企業」としております。

《茨城労働局ホームページ <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>掲載》

◆ 高年齢者雇用確保措置などの実施状況

- 実施済みの企業割合は96.9%と前年を0.7ポイント上回った。
企業規模では、中小企業で96.7%と前年を0.6ポイント上回り、大企業では98.4%と前年を0.8ポイント上回っている。
- 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は50.2%と前年を1.6ポイント上回った。
特に中小企業で51.9%と前年を1.7ポイント上回り、取組が進んでいる状況でした。
- 70歳まで働ける企業の割合は17.5%と前年を3.5ポイント上回り、特に中小企業では18.3%と前年を3.7ポイント上回っております。

◆ 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間の定年到達者のうち、継続雇用された人は4,614人と全体の73.9%で、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した人は1.9%の116人でした。

◆ 高年齢者雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

60歳以上の常用労働者数は、前年に比べ34.9%増加の29,463人となりました。
60歳以上64歳では、22,202人と前年より6,080人37.7%増加しました。
65歳以上では、7,261人と前年より1,538人26.9%増加しました。

◎雇用確保措置の定着に向けて

茨城労働局・ハローワークでは、未実施企業「69社」に対し個別指導を実施いたします。

◎希望者全員が65歳まで働ける企業の普及に向けて

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、希望者全員が65歳まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に働きかけを行います。

◎「70歳まで働ける企業」の普及啓発に向けて

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組みます。



茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
19年度月平均	13,633	3,776	9,730	10,299	4,731	1,914	37,453	38,772	3,234	9,490
20年度月平均	11,755	2,790	8,888	11,656	5,030	1,258	32,089	42,176	3,115	10,422
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086
21年 4月	9,848	2,005	7,758	18,433	7,252	2,690	25,207	59,937	3,368	16,346
5	8,052	1,568	6,397	13,219	5,381	1,587	22,614	59,931	2,906	19,504
6	9,210	1,781	7,314	13,979	5,765	1,535	22,139	60,929	3,314	20,349
7	9,242	1,974	7,214	13,180	5,434	1,438	21,764	60,609	3,363	20,398
8	8,595	1,865	6,650	11,816	4,938	1,289	21,519	59,108	2,968	19,748
9	9,793	2,232	7,472	13,110	5,394	1,351	22,851	57,898	3,500	18,594
10	10,256	2,446	7,755	14,116	5,554	1,646	23,803	58,197	3,686	17,199
11	8,774	2,187	6,509	11,148	4,565	1,273	23,106	55,877	3,416	16,199
12	8,305	1,779	6,467	9,823	3,824	1,197	21,956	51,965	2,998	15,108
22年 1月	9,846	2,127	7,635	14,113	5,792	1,660	22,412	52,728	3,023	14,423
2	10,020	2,196	7,775	13,470	5,646	1,513	24,137	54,021	3,352	13,634
3	10,928	2,181	8,661	15,802	6,786	1,808	25,951	58,115	4,669	13,529
22年 4月	10,185	2,207	7,901	17,369	6,744	2,807	24,383	60,510	4,002	12,687
5	9,214	2,089	7,042	13,287	5,448	1,559	23,722	59,105	3,379	13,406
6	9,956	2,449	7,404	13,686	5,590	1,535	24,505	57,813	3,901	13,949
7	10,532	2,688	7,710	12,307	5,030	1,524	24,722	55,242	3,797	13,661
8	10,807	2,599	8,125	12,352	5,005	1,336	26,082	53,902	3,508	14,032
9	11,888	2,932	8,817	13,425	5,265	1,435	28,424	53,281	3,909	13,320
10	12,131	2,958	9,044	12,930	5,249	1,573	29,540	52,948	3,966	12,396
11										
12										
23年 1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
19年度月平均	1.32	1.47	0.97	1.02	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 5.4	▲ 5.7	▲ 8.2	▲ 2.5	255	3.8
20年度月平均	1.01	1.08	0.76	0.77	▲ 12.8	▲ 15.6	13.7	11.7	▲ 3.0	▲ 3.8	11.6	8.3	275	4.1
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲ 19.4	▲ 17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	43.7	343	5.2
21年 4月	0.71	0.79	0.46	0.48	▲ 24.6	▲ 26.5	39.0	28.8	1.9	0.8	100.9	76.3	346	5.0
5	0.67	0.75	0.43	0.46	▲ 34.2	▲ 34.5	23.1	14.8	▲ 7.7	▲ 6.6	109.7	70.3	347	5.1
6	0.70	0.78	0.41	0.45	▲ 20.1	▲ 22.3	34.6	29.8	4.2	8.6	111.0	78.1	348	5.3
7	0.65	0.77	0.39	0.43	▲ 29.6	▲ 23.4	29.7	23.1	3.1	8.5	95.8	64.8	359	5.6
8	0.67	0.75	0.38	0.42	▲ 26.9	▲ 24.2	32.6	22.5	8.9	16.5	91.2	60.0	361	5.4
9	0.64	0.77	0.37	0.43	▲ 25.7	▲ 20.8	16.6	12.9	2.6	7.9	80.4	50.2	363	5.3
10	0.70	0.78	0.38	0.43	▲ 17.3	▲ 18.8	24.7	13.2	4.5	8.9	69.9	43.2	344	5.2
11	0.68	0.78	0.38	0.43	▲ 22.1	▲ 13.8	21.6	18.2	20.3	20.8	69.9	43.1	331	5.3
12	0.69	0.81	0.37	0.43	▲ 19.3	▲ 17.4	2.0	▲ 0.1	16.1	18.3	50.5	30.7	317	5.2
22年 1月	0.72	0.85	0.40	0.46	▲ 11.8	▲ 13.4	▲ 5.0	▲ 6.6	11.7	6.6	36.4	18.1	323	4.9
2	0.78	0.84	0.42	0.47	▲ 7.3	▲ 2.1	▲ 8.2	▲ 7.9	11.3	4.7	11.4	1.4	324	4.9
3	0.76	0.84	0.44	0.49	6.7	7.3	1.9	1.1	26.7	13.8	▲ 6.2	▲ 12.3	350	5.0
22年 4月	0.77	0.88	0.44	0.48	3.4	5.7	▲ 5.8	▲ 4.3	18.8	13.9	▲ 22.4	▲ 23.1	356	5.1
5	0.80	0.83	0.46	0.50	14.4	12.3	0.5	1.7	16.3	14.2	▲ 31.3	▲ 28.7	347	5.2
6	0.75	0.88	0.48	0.52	8.1	12.8	▲ 2.1	▲ 1.8	17.7	9.3	▲ 31.5	▲ 28.4	344	5.3
7	0.79	0.87	0.49	0.53	14.0	9.3	▲ 6.6	▲ 5.4	12.9	5.3	▲ 33.0	▲ 28.0	331	5.2
8	0.80	0.88	0.50	0.54	25.7	19.0	4.5	4.4	18.2	7.7	▲ 28.9	▲ 24.2	337	5.1
9	0.79	0.91	0.51	0.55	21.4	17.3	2.4	2.8	11.7	7.8	▲ 28.4	▲ 23.8	340	5.0
10	0.87	0.93	0.52	0.56	18.1	13.9	▲ 8.4	▲ 6.0	7.6	0.9	▲ 27.9	▲ 23.9	334	5.1
11														
12														
23年 1月														
2														
3														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち高齢者割合は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」を対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。 5. 平成21年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。